

**第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 配宿準備業務委託
企画提案競技審査会 審査基準**

審査項目		審査内容	配点	総合
業務実施能力	①代表的な業務実績	○業務を効率的かつ確実に遂行するために必要な同種業務の実績は充分か。	15	35
	②業務遂行体制	○業務遂行に当たり十分な実施体制が確保されているか。 ○県事務局と十分な意思疎通が図られる体制か。	10	
	③業務従事予定者	○経験、実績のある責任者、担当者が配置されているか。 ○従事予定者は本県の宿泊・輸送事情に詳しいか。	10	
企画提案内容	④業務全般の理解度	○事業全体の目的・実施方針を理解した上で、品質の向上や業務の効率化を図ろうとする内容となっているか。 ○提案された取組方針により、効果的な業務の期待ができるか。	10	60
	⑤各業務の取組方針	○仕様書の各業務について取組方針が示されているか。 ○取組方針には妥当性があり、適切かつ具体的な提案内容となっているか。	15	
	⑤調査・検討等の手法	○調査・分析、検討の対象や手法に偏りはないか。 ○事業成果を高めるための工夫がみられるか。	10	
	⑥独自提案の内容	○国民スポーツ大会の本配宿に向けた具体的な提案か。 ○本県の地域特性を踏まえた工夫がみられるか。 ○提案の内容は、事業成果を高めるために有効なものか。	15	
	⑦作業手順等	○納品までのスケジュールが妥当なものか。 ○工程に無理がなく、作業手順は効率的なものか。	10	
⑧価格		○価格が委託上限額の範囲内となっているか。 ○経費内訳の額が適切か、提案内容と整合性があるか。	5	5
合 計			100	

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準である300点(満点500点×6割)以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である300点(満点500点×6割)以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準(5段階)】 ※5段階以外の場合は、本基準をベースに採点する。

評価基準					
標準より非常に優れた提案	標準より優れた提案	標準的な提案	標準よりもやや劣る提案	標準より劣る提案	条件を満たしていない提案
5	4	3	2	1	0